

令和7年10月 決算特別委員会 文教公安分科会の主な質疑等

令和7年10月27日

発言者	発言要旨
矢吹委員	2年前に本県出身の演出家がプロデュースした特殊詐欺被害防止番組を制作し、動画配信サイトに掲載していたが、これも含めた特殊詐欺に対する啓発周知活動の昨年度の状況はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>特殊詐欺被害防止の動画について、本県出身の演出家の協力の下、芸能人のほか多くの県民の出演を得て制作し、多数の視聴につながった。</p> <p>特殊詐欺被害防止の広報は、被害者が各年代に広がり、年齢層に合ったメディアを選択して情報提供しなければ、全世代に届きにくい状況にある。昨年度の広報啓発活動は、山形財務事務所、日本証券業協会及び全国地方銀行協会と合同での記者会見による被害防止に向けた緊急アピール、県政広報番組を活用した啓発、やまがた110ネットワーク等でのタイムリーな情報提供、県警ホームページやSNS等のインターネット媒体、ポスター、チラシなども活用した広報などを行った。加えて、巡回連絡を通じて国際電話利用休止等の勧奨及び申込支援に取り組んだ。</p>
矢吹委員	新しい手口がますます出てきているが、発生状況の分析や今後の方策はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>特殊詐欺被害が減少しない要因の一つに手段方法が複雑化・巧妙化していることが挙げられる。特殊詐欺等の犯行手口は日々進化、変化しており、以前は「オレオレ」と言えば息子や孫などを騙るものだったが、昨年以降、警察官を騙る詐欺が多くなった。また、アポ電も固定電話に限らず、携帯電話へのアポ電やパソコンへのポップアップ表示など、手口が多様化している。</p> <p>もう一つは、インターネットやアプリケーションの普及によって、匿名性の高い媒体などを活用した、いわゆる闇バイトの募集、金融経済インフラが充実し、従来の現金送付型や振込型に加え、昨今は暗号資産送信型の被害額も多くなっていることが要因と言える。</p> <p>これらを踏まえ、被害年齢層に合った訴求力の高い広報が必要であると考えており、今年6月からはSNSを活用した全国一斉の広報活動を行っている。</p>
矢吹委員	児童生徒の自己肯定感が上昇傾向にあることは非常に良いと思うが、本県が取り組む命の教育の内容はどうか。
多様な学び推進室長	一つ目は、子どもたちが自分自身を大切にし、他者も尊重する心を育むこと、二つ目は、性や暴力の問題に対し正しい知識を身につけて、対応力を育てること、三つ目は、命そのものの意味や死生観について考える機会を提供することである。
矢吹委員	方向性としては、地域、家庭と学校が一緒になって子どもたちを育てていこうとしているが、現状では、学校にしつけなど何から何まで全部丸投げしている状況にある。学校が全部を行うようにと責任を背負わされ、家庭での教育力が無くなっている感じがするが、この風潮を思うか。

発言者	発言要旨
教育長	<p>学校や家庭における教育は、それぞれの役割があり、当然連携していく必要がある。例えば、学校において倫理的・道徳的な部分を十分に教育している日本方式の学校教育の一つの成果として、日本の治安の良さや礼儀正しさは国際的に評価されている。それらが各家庭においても根付き日本の伝統的な思想や考え方が浸透し、一体となつた教育がなされてきたと思う。しかしながら、昨今、家庭環境が多様化し、家庭の教育力が低下しているとの声があることは承知している。</p> <p>教育委員会の所管は学校教育が中心ではあるが、家庭教育については、社会教育と併せて、望ましい方を広めていくことも所管業務である。教育局としてやるべきことを今後も実践していきたい。</p>
矢吹委員	<p>朝食の摂取と学力には相関関係があると認識しているが、主菜副菜の数や味噌汁の有無など、学力に影響する朝食の詳細な分析状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>朝食と学力の関係は、文部科学省が実施する全国学力学習状況調査の「学力調査」と「児童生徒への質問調査」をクロス集計した結果として公表されている。主菜や副菜の品数等までの詳細な調査は無いが、朝食を食べている児童生徒の方が、教科によらず学力調査における正答率が高い傾向が見られる。</p>
矢吹委員	<p>広島県内の自治体で、学校で週1回朝食の給食を提供し、朝食を食べる習慣を身につける取組をしている。こういった動きは県内であるか。また、学童保育においてはどうか。</p>
学校保健体育課長	<p>学校給食での朝食の実施は把握していない。学童保育については、他部局所管であるが、確認したところ把握していない。</p>
矢吹委員	<p>県立高校では昼食は持参弁当と認識しているが、親の負担軽減につながる昼食提供の取組はあるか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	<p>高校生の昼食は、保護者が作った弁当が多い。一方、保護者の負担軽減などを目的に、食事等を販売している高校もある。令和4年度の調査では、高校生向けに何らかの食事等の提供・販売を実施している県立高校は78%だった。内容は、一番多いのがパンで74.4%、次いで弁当が30.8%、おにぎりが23.1%、その他デザートなどを提供している学校もあった。学食は、食材や人件費高騰の影響があり、現在では1校のみが営業している。提供頻度は、毎日提供している高校が74.4%、週3回～4回が12.8%であった。</p> <p>これらの販売のほか、インターネットを介して、地元の弁当業者や食堂等に弁当販売を申し込む仲介サービス事業を利用する学校が増えてきている。こうした利便性の高いサービスが出てきていることから、学校にも随時情報提供している。</p>
矢吹委員	<p>学力調査について、地域ごとの特徴など、集計結果が出ているはずだが公表されていない。強み弱みなどの分析は改善に非常に有効だが、教育現場では地域格差などを理由に活用されていないのか。</p>
義務教育課長	<p>全国学力学習状況調査の地域における活用は、県教育委員会が県全体を所管し、市町村単位の公表は、各市町村教育委員会が対応している。</p>

発言者	発言要旨
矢吹委員	学力調査の結果は、児童生徒や教員にも全く知らせないのか。
義務教育課長	結果については、児童生徒一人ひとりに返却され、また学校の状況も各学校に知らせている。
矢吹委員	ICTを活用した授業について、教員に対する研修状況はどうか。
義務教育課長	令和2年度に1人1台端末が県内自治体に一斉導入されたことを受け、教員によるICTの積極的・効果的な活用に向けて、県教育センターを中心に、例えば初任者研修や中堅教諭等研修などで、ICT活用に関する研修を実施している。また、希望する教員や管理職向けに専門的なICT研修を実施している。このほか、県教育センターのホームページでは、多様なコンテンツをオンデマンド配信し、また、学校訪問などによる出前サポート形式での研修も実施している。
矢吹委員	校務支援システムに関し、市町村間の統一状況はどうか。
義務教育課長	県内30市町村が同じシステムを導入している。残り5自治体のうち2自治体は同じものを、残り3自治体はそれぞれ別のものを導入している。 今年3月に文部科学省から「次世代校務DXガイドブック」が示され、統合型校務支援システムの県域調達を推奨する方針が出ている。今後、県教育委員会ではそれも含め検討していく。
矢吹委員	授業での新聞活用の事業目的は、地域を知ることとされているが、本来の目的は、児童生徒たちが新聞を読むことによって社会を知り、生きる力を養うことだと考えるがどうか。
教育政策課長	当該事業は、市町村への補助事業要綱を定め、その目的を地域を知ること、そして日本や世界の動きを知ることで郷土の良さを再認識すること、加えて、読解力や表現力の向上を図ること及び教育格差の解消することを目的としており、総合的な目的で実施しているが、市町村からの意見も聴きながら事業を推進している。
高橋(啓)委員	教頭マネジメント支援員の配置状況はどうか。
教職員課長(兼) 働き方改革推進室長	教頭マネジメント支援員は、教職員や施設の管理を行うとともに、教職員の相談対応、外部対応等の窓口にもなっている。さらに、必要に応じて教科指導も行うなど業務が多岐にわたる教頭の厳しい勤務実態を受け、業務負担の軽減を図ること、長時間勤務を解消すること及び本来業務である教員全体の指導や学校の危機管理などに集中して取り組むことができるよう、教頭マネジメント支援員を令和6年度から配置している。10校に配置しているが、原則大規模校が対象で、村山、最上、置賜、庄内の地域バランスを見て、月平均の時間外在校時間が60時間を超える学校を目安に、市町村と教育事務所で調整した上で配置した。
高橋(啓)委員	10校で足りるのか。

発言者	発言要旨
教職員課長(兼) 働き方改革推進室長	令和7年度は13校に増やした。教頭の勤務実態は依然として厳しく、配置数の増加に向けて努力をしていきたい。
高橋(啓)委員	県外からの留学生の受入状況はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	令和6年度の県外からの志願者受入れは、11校13学科で実施した。7年度の入学者数は6校に21人が入学した。
高橋(啓)委員	受入体制は、宿舎を含めてどういう状況か。
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	県外からの志願者受入れに当たり、生活面では、地元自治体や地域の方々の協力が重要になる。 例えば、小国高校では、支援する会が借り上げ、リフォームしたアパートにおいて共同で15人が生活している。遊佐高校では遊佐町の連携協議会が借り上げ、リフォームした空き家で17人が生活している。新庄南高校金山校は、金山町公舎をリフォームし7人が生活している。新庄北高校最上校は、最上町が管理するセミナーハウスに2人が生活している。
高橋(啓)委員	そのほか、庄内総合高校は借上げアパートを、村山産業高校は温泉施設クアハウス碁点の部屋を生徒の居住部屋として提供している。
高橋(啓)委員	加茂水産高校では寮の整備要望があるが、同高と鶴岡市との連携状況はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	加茂水産高校については、鶴岡市との協議が続いているものの、現在は下宿対応である。加茂地区と由良地区で17部屋分4軒の下宿が経営されている。現在、県外からの1人と県内内陸地区からの6人の計7人が利用している。新潟県からの入学者が増えているが、全員が電車通学である。
高橋(啓)委員	特別な支援を要する子どもの増加状況はどうか。また、支援教育に携わる教員の免許取得状況はどうか。
特別支援教育課長	特別支援学級に在籍している子どもの推移は、知的障がいの学級は、令和元年度が952人、7年度が1,480人で1.6倍。自閉症・情緒障がいの学級は、元年度が766人、7年度が1,504人で2倍。特別支援学級全体で元年度が1,832人、7年度が3,109人で約1.7倍の増加である。
	また、通常の学級における支援が必要な子どもは、7年度の全国調査で、小中学校において8.8%在籍するとの結果だった。なお、当該調査は、医学的診断だけでなく、教員が判断をした子どもが含まれる。6年度の調査では6.5%あり、増加している。
	特別支援学校の児童生徒数は、6年度が1,107人、7年度が1,150人と約40人増加した。内訳では、知的障がいの特別支援学校の在籍児童生徒が増えている。
	次に、特別支援学校教諭免許状の取得状況は、7年5月1日現在、特別支援学級担任905人中、取得者は238人で26.3%である。なお、特別支援学校における免許状の保有率は、5年度調査で全国平均が87.2%、本県は96.5%であった。

発言者	発言要旨
高橋(啓)委員	特別支援学級では、取得率が非常に少ない状況である。取得率をもっと上げていく努力が求められていると思うが、その対応状況はどうか。
特別支援教育課長	特別支援教育に関わる教員には、基本的な障がいの理解、障がいに応じた特別な教育課程の編成、具体的な指導方法、福祉、進学や障がい者雇用に関することなど、特定の知識が必要になる。 教員採用試験において、免許取得者に加点をすることや認定講習を実施して在職中でも、特別支援教育を学び、免許取得につなげる取組をしている。また、教育センターにおけるキャリア研修で、特別支援教育の内容を取り入れるなど、知見を深める取組を進めている。
高橋(啓)委員	信号機のない横断歩道の交通事故発生状況はどうか。
参事官(兼)交通企画課長	信号機のない交差点における横断歩道上での交通事故発生件数は、令和2年21件、3年26件、4年16件、5年29件、6年21件である。
高橋(啓)委員	横断歩道や道路標示の整備状況はどうか。また、これらの更新頻度が摩耗の進行に追いついていないと思うがどうか。
交通規制課長	横断歩道等の道路標示は、摩耗状況を網羅的に確認した上で、優先順位を付し、塗り直しを行っている。横断歩道は、おおむね4年ごと更新しているが、除雪などの影響で磨耗しやすい道路については優先的に更新する。また、小学校周辺においては、新入学児童の安全確保のため、雪解け時期に合わせて速やかに更新できるよう、前年11月から調査を行い、3月中に準備を整え、4月から塗り直しを行って、交通規制の効力維持に努めている。
交通部長	毎年、計画的に塗り直しを行っているが、全ての横断歩道を同時に塗り直しきれないため、優先度を付けて、小学校周辺や子どもの安全確保が必要な箇所を中心に塗り直しを実施している。そのサイクルの関係で塗り直しきれない箇所が生じており、気付いた箇所については、なるべく遅滞なく修繕していく。
森田委員	本県高校生の医学部への進学状況はどうか。また、そのうち山形大学医学部医学科の合格者数はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	県内公立高校の令和7年3月の卒業生中、38人が医学部医学科に合格した。そのうち、山形大学医学部医学科は14人である。近年は35人前後で推移している。
森田委員	医師を志す高校生を育成するための取組状況はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	本県における医師確保及び医師偏在の解消は喫緊の課題である。このため、県内各地から医師を目指す生徒が集まり、学校の枠を超えて、互いに刺激を受けながらともに医師を目指す連帯感、そして最後まで諦めずに目標に向かう強い気概を醸成する目的で、平成27年度から医進塾を開催している。この事業は、進学指導重点校12校及び私立高校を対象に、健康福祉部、山形大学と連携し実施している。対象は高校1～2年生で、主に山形

発言者	発言要旨
	<p>大学医学部医学科への進学を希望する生徒である。2年生には年3回実施し、今年度の1回目と2回目では、山形大学医学部教授及び現役医師から、地域医療や先端医療に関する講話と、生徒がグループに分かれ、それぞれの課題意識に応じてテーマを設定して、探究学習に取り組むワークショップを行った。3回目は、解決策などを提案する成果発表会を行った。1年生については年1回12月に開催しており、山形大学教授、県立中央病院院長及び現役医学部学生によるパネルディスカッションを実施している。令和6年度の参加状況は、2年生が83人、1年生が97人だった。</p>
森田委員	<p>難関大学への進学状況及び進学率向上に向けた取組はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	<p>難関大学について、東京大学、京都大学、一橋大学、東京科学大学及び東北大学と定義している。令和7年3月卒の現役生は116人が合格した。これまでの取組は、平成30年度に山形東高校、米沢興譲館高校及び酒田東高校に探究科を、寒河江高校、新庄北高校及び長井高校に普通科探究コースを設置した。第6次山形県教育振興計画の取組期間中には、この6校と中高一貫教育校で、探究型学習を推進した。令和2年度の難関大学合格者数は69人だったが、探究科等の1期生が挑んだ3年度以降は合格者数が増加傾向にある。</p>
	<p>進学率向上に向けた取組の主な事業は、進学指導重点校研究研修事業がある。これは進学指導重点校を12校指定し、先進校訪問、教員による予備校の教科指導セミナー受講、難関大学や研究機関等の訪問を実施している。加えて、オンライン難関大学講座を開設し、最新入試問題に精通する予備校等の講師の講義をオンラインで配信する学習を取り入れた。</p>
森田委員	<p>平成30年度から県外生徒の受入を始め、令和6年度に県立高等学校県外生受入推進事業を開始したとあるが、どのような背景があったのか。</p>
高校未来創造室長	<p>県外生受入は、定員充足率の向上のみならず、多様な価値観を持った生徒同士の交流による視野の広がりやコミュニケーション能力向上などの教育効果が期待される。</p>
	<p>他県において、県外生受入に積極的に取り組んでいる事例があり、SNSを活用した情報発信や県外からの学校説明会参加者への手厚い支援などを行っていた。本県における県外志願者の増加に向けて、より一層の情報発信や手厚い支援が必要であり、県外生受入推進事業を開始した。</p>
森田委員	<p>初めて実施したバスツアーの成果はどうか。</p>
高校未来創造室長	<p>県外進学に興味を持つ生徒・保護者に、本県を候補先に入れてもらい、各高校の特色や魅力を知ってもらう入口として、学校見学バスツアーを開催した。県外生を受け入れている学校を1泊2日で巡る3コースを設定し、合計19組38名が参加した。ツアー内容は、各高校を訪問し、学校紹介、既に県外から進学をしている生徒を含む在校生との交流、入学後の生活拠点となる住環境施設の見学などを行ったほか、周辺地域の自然や文化に触れる観光なども取り入れ、本県や高校の良さを広く感じてもらうものとした。参加者アンケート結果におけるツアー満足度は、5段階評価で平均4.7と非常に高く、本県の魅力とともに、県外からの志願者受け入れを行う各高校の魅力を伝えることができたと評価をしている。参加生徒からは、新</p>

発言者	発言要旨
森田委員	たな友達や本県の高校のイメージが湧いて将来のことをしっかりと考えることができた、また、保護者からは、地域に歓迎されていると感じた、山形県の好感度が上がった、各高校の雰囲気を知るとしても良い機会になったなど、好意的な感想が記載された。今後の県外生受入の推進に効果があるものを感じている。
高校未来創造室長	バスツアー以外の取組状況はどうか。
相田(光)副主査	各高校と高校所在の市町の積極的な情報発信をより効果的に行うため、県の魅力、各高校や市町の県外生受入情報をまとめたパンフレット「やまがた留学のススメ」を作成し、各高校・市町の広報活動で利用するほか、空港、道の駅や東京事務所への設置、首都圏での県外生受入イベント等において配布した。また、県外中学生及び保護者が学校説明会等に参加するために、来県した際の交通費を補助する来県フォローアップ事業も行った。 県外中学生及び保護者への情報発信を行い、県立高校への志願につなげられるよう事業を推進していく。
参事(兼)会計課長	交通安全対策特別交付金とは何か。
相田(光)副主査	当該交付金は、交通事故の防止を目的として地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設の設置及び管理に充てるための財源として国が交付するもので、交通反則金収入を原資としている。
参事(兼)会計課長	令和6年度の当該交付金の受入実績はどうか。
警務部長	歳入の所管は県総務部であり、同交付金は、総務省から地方公共団体に交付される一般財源扱いの歳入である。 当該交付金の使途は、警察では信号機及び道路標識標示、交通管制センターの設置などに充当されていると認識している。
相田(光)副主査	交通安全対策特別交付金の額は、各都道府県警察が行う交通違反取締件数に比例するものではなく、一定の基準に基づいて算定される。また、申請等に基づいて交付額が決定される国庫補助金とは異なる。 交付額は、全国の反則金収入額を基礎に算出される交付総額から、過去2年間の交通事故発生件数、人口及び道路延長距離などの全国合計に対する割合に基づいて算出される。
学校保健体育課長	経済的な理由で朝食を摂ることができない子どもの割合はどうか。
相田(光)副主査	把握していない。
学校保健体育課	栄養教諭等を中心とした食に関する指導、食・栄養の専門家の派遣による指導助言を徹底していくとのことだが、この指導助言というのは、誰に対して行うものなのか。また、令和6年度の取組はどうか。
	児童生徒に対して栄養教諭が授業や給食時に、栄養の大切さについて指

発言者	発言要旨
長	導する。学校によっては、学校保健委員会等において保護者等の関係者に対する指導もある。学校では、栄養教諭が「給食だより」を作成し、それを通して保護者に対し、栄養についての指導などを行っている。
相田(光)副主査	児童生徒の朝食摂取割合の目標を90%に設定しているが、小学校が85.1%で、中学校が81.7%となり、学年が上がるにつれ低下している。中学生に朝食を食べる習慣を身に付けさせる方が、学力的にも体力的にも重要と考えるが、例えばPTA総会で栄養教諭に講演をしてもらうなど、教育局として各市町村教育委員会に指導・助言してはどうか。
生涯教育・学習振興課長(兼)郷土愛育成室長	<p>「子どもの生活習慣に関する指針」を平成30年3月に策定し、みんなで取り組む生活習慣づくりの学習資料「やまがた子育ち5か条」を作成した。同1条に「身に付けよう 早寝早起き朝ごはん 知力・体力 朝から全開」を設け、普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>保護者に向けたPTA総会での講演等は、市町村に対する補助金メニューで「やまがた子育ち講座」事業があり、小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座を市町村が実施し、朝食には限定されないが、食育をテーマに講演を開催した事例がある。</p>
相田(光)副主査	子育て5か条は平成30年に策定しているが、子どもの生活環境は急変しており、特にスマホを所有する小中学生が多くなった。5か条について、内容を更新する必要があると考えるがどうか。
生涯教育・学習振興課長(兼)郷土愛育成室長	スマートフォン等に関しては、「かしこく付き合う TVやスマホ しっかり守る わが家のルール」との条文を定めている。内容については、時代に合わせて更新していくとともに、内容も含め、「やまがた子育ち5か条」の一層の普及啓発に努めたい。
相田(光)副主査	特別支援における個別指導計画の作成率は100%にすべきと考える。100%に向けた取組はどうか。
特別支援教育課長	<p>障がいのある子どもへの適切な支援を行う上で、個別指導計画を作成し、目標や手立てを具体化し、改善を図りながら支援すること及び関係者で共有し継続して支援することは非常に重要である。</p> <p>作成率は、毎年5月1日時点で調査し、同時点の経年変化を追う数値である。個別の指導計画を作成するに当たっては、校内で会議を開催し、指導が必要な子どもを決めた上で、保護者に了解を得る必要がある。この場合において、5月1日時点で、保護者の了解を得る状態まで至っていないことがある。ただし、通級による指導では、作成が義務化されているため、その後追跡調査を行い、令和6年度では作成率100%であることを確認している。</p>
相田(光)副主査	通常の学級に通う子どもの場合も年度末までに100%となっているか。
特別支援教育課長	通常の学級の場合は努力義務であり、この時点の数値のみである。作成については、研修、会議及び協議会等で、年間を通じて周知を図っており、作成率は年々増加している。100%を目指し、引き続き取り組んでいく。

発言者	発言要旨
相田(光)副主査	教員を目指す高校生による小学校模擬授業を実施しているが、令和6年度の状況と所感はどうか。また、予算はどの事業費に含まれるのか。
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	<p>小学校教員体験セミナーは、キャリア教育推進事業費の予算で実施している。この取組は、子どもの人格形成に関与できる魅力を有する小学校教員に関して、公立学校教員選考試験において志願者が減少傾向にある状況を受け、令和2年度から山形大学と連携して実施している。6年度は、参加者157人で、山形市立の小学校5校と山形大学附属小学校を訪問し、教員の仕事を体験した。授業に一緒に入って児童の様子を観察することや管理職から教員の仕事についての講話を聴講した。また、大学において、大学教員による講義のほか、地域教育文化学部学生との交流で、大学生活や大学での学習内容の話を聴いた。参加した生徒のアンケートでは、小学校教員に対する理解が非常に深まった、大学での学びや生活イメージがつかめたなどの回答があった。</p> <p>課題として、大学生とのワークショップを行うため、学生の日程確保が難しいことがある。また、山形市内で行っているが、他地区での開催要望があるため、今年度は新庄市でも小学校1校の協力を得て開催した。更なる他地区での実施の在り方も含め、事業をより良い方向に発展させられるよう大学と検討を進めたい。</p>
相田(光)副主査	他地区への展開も非常に有効だと思う。高校生向けであることから、実際に教員になるまでの期間は長い。時間をかけて教員の候補者を育てる息の長い事業ではあるが、将来の人材確保の一助になってほしいと思う。
高校教育課長 (兼)教育DX推進室長	<p>サポートする大学生の日程をどのように確保するかなどの課題はあるが、このセミナーに参加した生徒の中から教員養成系学部へ進学する者が多くなっており、非常に効果的な取組だと感じている。</p> <p>山形大学教育学部を始め、教員養成系学部により多くの生徒が進学し、将来本県の教員を目指す学生が増えてほしいと思っている。どの地域で開催するか、どのような内容が生徒にとって最も効果があるかも含め、事業を充実させていきたい。</p>